

【霊に従う生き方】

7:1 それとも、兄弟たち、わたしは律法を知っている人々に話しているのですが、律法とは、人を生きている間だけ支配するものであることを知らないのですか。

7:2 結婚した女は、夫の生存中は律法によって夫に結ばれているが、夫が死ねば、自分を夫に結び付けていた律法から解放されるのです。

7:3 従って、夫の生存中、他の男と一緒にになれば、姦通の女と言われますが、夫が死ねば、この律法から自由なので、他の男と一緒にしても姦通の女とはなりません。

7:4 ところで、兄弟たち、あなたがたも、キリストの体に結ばれて、律法に対しては死んだ者となっています。それは、あなたがたが、他の方、つまり、死者の中から復活させられた方のものとなり、こうして、わたしたちが神に対して実を結ぶようになるためなのです。

7:5 わたしたちが肉に従って生きている間は、罪へ誘う欲情が律法によって五体の中に働き、死に至る実を結んでいました。

7:6 しかし今は、わたしたちは、自分を縛っていた律法に対して死んだ者となり、律法から解放されています。その結果、文字に従う古い生き方ではなく、“霊”に従う新しい生き方で仕えるようになっているのです。

\*\*\*\*

「夫婦の場合の律法の適用は片方が死亡したらその律法から解放される」という発想から話が始まっています。

これは、ちょっと説明が必要ですね。

たとえば、当時の習慣で女性が12歳くらいで親に相手を決められて、結婚することになり、嫁いだら、とんでもなく乱暴でわがままなしかも嫉妬深い旦那さんで、嫌で嫌で仕方がないという女性がいたとしましょう。

でも、律法による婚姻関係が成立していますから、その女性が他の男性のところに行って一緒に生活するようになったら姦通の女と呼ばれるでしょう。

でも、どういう理由かわかりませんが、彼女の夫が死ねば、その婚姻関係を縛っている律法から解放されるので彼女は誰のところに行って再婚しても姦通の女とは言われないわけです。

実際、当時の社会における女性の人権などはまったく無視されていましたからパウロはおそらく女性の中にある悲しい涙を理解していたのかもしれませんが。

イエス様のところに慰めを求めて集ってきた女性たちは少なくなかったと思います。

律法は私たちを縛るものであり、正義を示すものであるにしても、必ず私たちを断罪する土台になってしまうのでいわば、好きになれない旦那さんのような感じで、しかし、束縛されないわけにはいきませんから、不自由なまま律法による断罪、ダメなやつ、正しく生きられない意気地なしという罵声を浴びながら生きてきたわけです。

その律法による断罪をイエス様の贖いによって処理されたので 神を伴侶として生きることができるようになったしかも、「その結果、文字に従う古い生き方ではなく、“霊”に従う新しい生き方で仕えるようになっているのです。」

とパウロはいうのです。

文字に従う古い生き方というのは、律法に支配され、「ねばならない」とか常に「強くあれ」「急げ」「人を喜ばせろ」などと威圧する「正論」に押し流される生き方です。

それに反して「霊に従う生き方」というのは、神様が優しく心の中に「志を立てさせ」「促しを与え」存在そのものを包み込む「慰め」とともに生きる生き方と言えるでしょう。

そこには「神に従って生きる喜び」があり、「他者を大切にすること」への喜びがあります。

いわゆる義務感や正論に押し流されない生き方が可能になるのです。

祝福です。